

公益財団法人
国際民商事法センター

I C C L C

2019年度事業報告・2020年度事業計画

第52号

2020年8月

目 次

ご挨拶 理事長 大野恒太郎	1
第43回定期評議員会決議内容	3
第70回理事会決議内容	4
2019年度事業報告書及び計算書類等	6
監査報告書	29
2020年度事業計画書及び收支予算書	31

ご挨拶



公益財団法人国際民商事法センター理事長
大野 恒太郎

会員の皆様には、平素から財団事業に格段のご支援をいただき、心から御礼申し上げます。

当財団の機関誌「ICCLC」は、主に前年度事業報告及び当年度事業計画をご案内するために、年1回発行しているものです。

なお、セミナー・シンポジウム等の事業企画につきましては、その成果物等を企画毎に取りまとめた上、隨時「ICCLC NEWS」として会員の皆様にメールでご報告しております。

前年度（2019年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年度末の2020年2月以降を除き、財団事業を概ね予定通り実施することができました。

財団設立以来毎年開催してきた日中民商事法セミナーは、その第24回を、2019年11月、中国側パートナーである国務院国家発展改革委員会の林副主任ご一行を日本に迎えて、法務省大会議室において開催しました（詳細は ICCLC NEWS 第68号に掲載）。

（右写真は、日中両関係者にて、法務省赤レンガ棟を背景に撮ったもの）



また、ベトナム、ラオス、ミャンマー、インドネシア等東南アジア7カ国における法整備支援についても、延べ15回にわたる本邦研修の支援を行いました。

（左写真は、2019年5月第3回本邦研修に来日中のラオス国立大学法政治学部刑事法学科学科長他を迎えた親善サッカー大会にて撮ったもの）

さらに、前年度におきましては、従来から継続してきた上記の事業に加え、新たに東京及び大阪においてアジアのビジネス法実務に関するシンポジウムを開催するとともに（詳細はそれぞれ ICCLC NEWS 第62号、同第67号、同第71号に掲載）、インドネシア政府当局者と日本の企業・弁護士との意見交換会を行うなど、アジア諸国とのビジネスに関わる法制度・実務の相互研究や意見交換を一段と強化したところです。

今年度は、財団発足以来25年目を迎えます。

今年度の事業計画遂行及び財団運営は、前年度に新たに始めた企画の継続も含め、年度を通じて、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けざるを得ません。既に、今年度の定時評議員会はその開催を見送り、書面方式による見做し決議での対応を余儀なくされました。書面形式で実施した定時評議員会及び関連理事会の決議につきましては、本誌にてご報告しておりますので、ご参照下さい。

このように今年度は例年にはない状況下にありますが、当財団としては、感染拡大防止に努めながら、引き続き法整備支援事業やセミナー・シンポジウム事業等を行い、法的側面からアジア諸国との相互理解を深めることにより我が国はもとよりアジアの繁栄を支えるという役割を果たすとともに、できる限り会員の皆様のご関心にお応えして参りたいと考えております。

皆様には当財団事業の円滑な運営と一層の充実のため、変わらぬご支援を頂戴いたしましたく、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上

第43回定時評議員会決議内容

2020年7月6日、理事長大野恒太郎が評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である下記事項について提案書を発し、当該提案につき、2020年7月15日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第19条4項に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会決議があつたものとみなされた。

1. 2019年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
別掲載の2019年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録について
承認の決議がなされた。

2. 理事選任の件

理事全員が定款の規定に基づき定時評議員会終結をもって任期満了退任となることから、次の候補者8名について理事選任の決議がなされた。

重任	大野恒太郎	弁護士（第一東京弁護士会所属）
重任	小川郷太郎	公益財団法人AFS日本協会評議員
重任	小杉丈夫	弁護士（東京弁護士会所属）
重任	酒井邦彦	弁護士（第一東京弁護士会所属）
重任	福川伸次	一般財団法人地球産業文化研究所顧問
重任	南敏文	弁護士（第二東京弁護士会所属）
重任	宮原賢次	住友商事株式会社特別顧問
重任	青木宏昌	住友商事株式会社参事

3. 監事選任の件

監事全員が定款の規定に基づき定時評議員会終結をもって任期満了退任となることから、次の候補者2名について監事選任の決議がなされた。

重任	本江威憲	弁護士（第一東京弁護士会所属）
新任	和田森靖	住友商事株式会社 コーポレート経理部長

以上

第70回理事会決議内容

2020年7月7日、理事長大野恒太郎が理事及び監事の全員に対して理事会の決議の目的である下記事項について提案書を発し、当該提案につき、2020年7月15日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（第197条において準用する第96条）及び定款第32条2項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会決議があつたものとみなされた。

1. 代表理事及び業務執行理事選定の件

次の通り代表理事及び業務執行理事選定の決議がなされた。

代表理事（会長）	宮原賢次
代表理事（理事長）	大野恒太郎
業務執行理事	青木宏昌（事務局長兼務）

2. 顧間に推薦することを決定する件

次の5名の候補者について、定款の規定に基づき定時評議員会終結をもって現在の顧問の任期4年が満了するので、再度推薦する決定がなされた。

再任	石川正	弁護士（大阪弁護士会所属）
再任	奥田昌道	京都大学名誉教授
再任	土肥孝治	弁護士（大阪弁護士会所属）
再任	本林徹	弁護士（東京弁護士会所属）
再任	山下輝年	公証人（渋谷公証役場所属）

3. 参与に推薦することを決定する件

次の11名の候補者について、参与に推薦する決定がなされた。

再任	伊藤源嗣	株式会社IHI 名誉顧問
再任	領木新一郎	大阪ガス株式会社 特別顧問
再任	佐治信忠	サントリーホールディングス株式会社 会長
再任	山本崇晶	住友電気工業株式会社 執行役員・法務部長
再任	高橋一夫	大和証券株式会社 代表取締役副社長
再任	佐成実	東京ガス株式会社 参与・弁護士
新任	櫻井直哉	株式会社東芝 代表執行役専務
新任	原田剛	日本製鉄株式会社 執行役員法務部長
再任	植村裕之	三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問
新任	小椋和朗	三菱重工業株式会社 総務法務部長
再任	野島嘉之	三菱商事株式会社 執行役員 法務部長

4. 学術参与に推薦することを決定する件

次の 13 名の候補者について、定款の規定に基づき定時評議員会終結をもって現在の学術参与の任期 4 年が満了するので、再度推薦する決定がなされた。

再任	鮎京正訓	愛知県公立大学法人理事長
再任	池田辰夫	弁護士（大阪弁護士会所属）
再任	梶谷玄	弁護士（第一東京弁護士会所属）
再任	柏木昇	東京大学名誉教授
再任	草野芳郎	弁護士（東京弁護士会所属）
再任	小島武司	元桐蔭横浜大学学長
再任	外山太士	弁護士（東京弁護士会所属）
再任	中川英彦	元京都大学法学研究科教授
再任	中村雅臣	弁護士（大阪弁護士会所属）
再任	原 清	弁護士（大阪弁護士会所属）
再任	松尾弘	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
再任	松下満雄	東京大学名誉教授
再任	柳田幸男	弁護士（東京弁護士会所属）

5. 内閣府に提出する 2019 年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

理事長に一任する旨の決議がなされた。

以上

2019年度事業報告書及び計算書類等

2019年度事業報告書
(2019年4月1日～2020年3月31日)

<事業活動>

I. 公益事業1(調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

1. アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。2018年度からテーマを「ジョイント・ベンチャー契約」とする次の会社法実務研究会を3ヶ年計画で開始し、2年目の2019年度は、次の通り研究会及び研究対象国での現地調査を実施し、2020年9月に予定するシンポジウムに向け準備を行った。

名 称：アジア・太平洋会社法実務研究会
主 催：法務省法務総合研究所国際協力部及び当財団
期 間：2018年4月～2021年3月(3ヶ年プロジェクト)
研究対象国：ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア
テ ー マ：ジョイント・ベンチャー契約（株主間契約、株式制度、EXIT）
座 長：国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所代表パートナー・弁護士
委 員：石田 真得 関西学院大学法学部教授
川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授
児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士
豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士
橋本 大 住友商事株式会社法務部長付
古川 朋雄 大阪府立大学経済学研究科准教授
安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

本年度中の研究会開催（場所：大阪中之島合同庁舎 国際会議室）状況は次の通り。

第2回研究会 2019年 6月 5日
第3回研究会 2019年 7月 29日
第4回研究会 2019年 9月 20日
第5回研究会 2019年 11月 20日
第6回研究会 2020年 3月 26日（電話会議形式で開催）

また、現地調査の実施状況は次の通り。

2020年2月9日～14日 インドネシア（石田教授及び豊島弁護士）
2020年2月18日～22日 タイ（北村教授及び安田弁護士）
2020年2月24日～27日 マレーシア（児玉弁護士及び橋本氏）
(2020年3月に予定していたベトナムは延期。)

2. 日韓パートナーシップ共同研究

韓国大法院と法務省法務総合研究所主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省・法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員

による共同研究の形をとっている。1999年から毎年開催している。

研究主題に選んだ諸問題の検討及び比較研究を共同で行うことを通じて、研究員がお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としている。本研究の特徴としては、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、相互に研究を実施することが挙げられる。

当財団は、本研究の日本側共催者として会議費他一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を実施している。本年度の主な活動は次の通り。

(1) 第20回日韓パートナーシップ共同研究

メインテーマを「不動産登記制度、商業法人登記制度、供託制度、民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」とし、次の通り各セッションを実施。

韓国セッション：2019年6月17日～同月27日(韓国)

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院法院公務員教育院の施設等において研究。帰国後6月27日帰国報告会を実施。

日本セッション：2019年10月21日～同月29日(日本)

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務省国際法務総合センター等において研究。10月29日に韓国側研究員による発表会を実施。

(2) 日韓パートナーシップ共同研究第20回記念国際学術大会

上記韓国セッションの期間中の6月24日にソウルにて開催。本共同研究の研究分野に関連する不動産登記、商業法人登記、民事執行及び成年後見の各分野について、日韓の各専門家による発表、討論等が行われた。同大会には、本共同研究が開始された1999年から携わってきた当財団の小杉丈夫理事が出席し、大会後に開催された法務公務員教育院長主催の懇親会においては、この20年間における日韓両国にとっての大きな成果と関係者への謝意を表し、更なる発展を祈念し挨拶をした。

3. 連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野2019」

当財団は、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)、慶應義塾大学大学院法務研究科、日本法教育研究センター・コンソーシアム、独立行政法人国際協力機構(JICA)等と共に、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施している。本年度は、「アジアのための国際協力 in 法分野2019」を次のとおり3回にわたり開催した。

(1) 法整備支援へのいざない

日 時：2019年6月29日(土)

会 場：大阪中之島合同庁舎2階国際会議室(メイン会場)，

国際法務総合センター 国際棟国際会議場(サテライト会場)

各会場をTV会議システムで接続

開会挨拶：大塙亮太郎 法務省法務総合研究所長

飯島奈絵 大阪弁護士会副会長

第1部 「法整備支援って何だろう？」～法整備支援の全体像を知る～

水室隼人 法務省法務総合研究所国際協力部教官

村田邦行 同上

第2部 「法整備支援の魅力～ラオス民法典起草支援の経験から～」

石岡 修 元 JICA 長期専門家（ラオス）・弁護士、国連難民高等
弁務官事務所駐日事務所 Legal Associate

第3部

- ① プレゼンテーション「ラオス民法典起草ワーキンググループに参加して」
スッチャイ・ワンナシン 神戸大学大学院留学生、ラオス外務省職員
- ② トークセッション 「民法典成立の先にある課題」
川嶋四郎 同志社大学教授、ベトナム裁判実務改善研究会委員
松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授、ラオス民法典起草
アドバイザリーグループ委員
大川謙蔵 摂南大学法学部法律学科准教授、ラオス民法典起草
アドバイザリーグループ委員

第4部 「これから法整備支援に携わる人へのアドバイス」

中島朋子 元 JICA 長期専門家（ミャンマー）、弁護士

齋藤友理香 JICA 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・
司法チーム職員

閉会挨拶：大野恒太郎 当財団理事長

(2) サマースクール「アジアの法と社会 2019」

日 時：2019年8月26日（月）及び27日（火）

会 場：名古屋大学・アジア法交流館 アジアコミュニティフォーラム

開会挨拶・趣旨説明：藤本亮 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長、教授

第1部 「体制移行国における〈民主化と逆行〉」

- 講義① 市場経済化と民主主義・法治国家—ハンガリーを例に
佐藤史人 当財団学術参与
名古屋大学法政国際教育協力研究センター教授

第2部 「法整備支援対象国における立法とガバナンス」

- 講義② 対カンボジア民主化支援：選挙改革と選挙監視を中心に
山田裕史 新潟国際情報大学国際学部准教授

- 講義③ インドネシアの立法過程の課題：法整備支援の経験から
横幕孝介 法務省法務総合研究所国際協力部教官、検事

- 講義④ ベトナムの立法過程の課題：民法、投資法、企業法等の法整備
支援の経験から
塚原正典 弁護士（愛知県弁護士会）

第3部 「市場経済移行と弁護士制度」

- 講義⑤『社会主義と弁護士制度』を考える - 旧ソ連の経験を素材として
杉浦一孝 名古屋大学名誉教授

- 講義⑥ ロシア弁護士制度の現状と課題
小川晶露 弁護士（愛知県弁護士会）

第4部 「法整備支援対象国の学生との対話・全体討論」

「各国における弁護士制度」をテーマに、日本法教育研究センター

学生による発表、グループ討論及び全体討論を実施
閉講式：佐藤 直史 当財団学術参与、名古屋大学法政国際教育協力研究
センター副センター長・教授、弁護士

(3) 法整備支援シンポジウム「持続可能な開発目標（SDGs）と法整備支援」

日 時：2019年12月7日（土）

会 場：慶應義塾大学三田キャンパス

開会挨拶：松尾弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授
導入プレゼンテーション 「SDGs とは何か？」

佐々木良輔 慶應義塾大学

学生プレゼンテーション

/ ミャンマーの司法改革と SDGs ゴール 16 との関係

Mrat Kay Khine (ミヤット・カイ・キン)

Hia Myet Thwe (ンフウラ・ミエットウ・トゥエ) ヤンゴン大学

/ タイにおける法改革と SDGs ゴール 16 の取り組み

Benyapha Jeenanurugk (ベンヤファ・ジナンルグック)

Mary Mezahem (マリー・メザヘム) タマサート大学

/ ラオスにおける法改革と SDGs ゴール 16

Khounmy Bounsom (クオンミー・ボンソム)

Bounlom Saiyasone (ボウンロム・サイヤソン) ラオス国立大学

/ 汚職の改善が SDGs の目標達成にどう貢献できるか

根津勇祐、高原駿介、吉川航平、胡珊瑚、船橋拓巳 慶應義塾大学

/ カンボジアにおける法改革

Sun Sokunvory (サン・ソクン・ボリー)

Ek Apsara (エク・アプサラ) パニヤサストラ大学

/ ベトナムの改革～SDG no16 達成に向けて～

Doan Thanh Hai (ドアン・タイン・ハイ) ベトナム経済法科大学

Nguyen Cao Thuy Linh (グエン・カオ・トゥイ・リン)

/ ベトナムの法改革と SDG16 との関係

Nguyen Dang Kien (グエン・ザン・キエン)

Vo Phuong Thao (ボ・フオン・タオ) ハノイ法科大学

コメント：伊藤浩之 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

傎谷祐之 名古屋大学法政国際教育協力研究センター特任講師

ディスカッション（全体質疑応答）

松尾弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法務研究科教授

閉会挨拶：伊藤浩之 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

4. 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、(株)北國新聞社と共に開催して、
2005年度から毎年開催しているセミナー。本年度も「東南アジア～企業進出
の現状から」と題して、次の通り開催。

開催日：2019年8月2日（金）

会 場：北國新聞交流ホール（北國新聞赤羽ホール1階）

開会挨拶：宮村 慎一郎 石川国際民商事法センター会長
挨 拶：本江 威憲 当財団 監事
講 演1：村上 敏和 コマツ法務部長 「アジアにおける法務上の留意点」
講 演2：小島 英太郎 日本貿易振興機構 海外調査部アジア大洋州課長
「ASEANのビジネス環境と日本企業の進出動向」
パネル討論「北陸の企業進出を支える法制度」
モデレーター：山下 輝年 当財団 顧問
パネリスト：
廣澤 太郎 西村あさひ法律事務所ハノイ事務所弁護士
小島 英太郎 日本貿易振興機構 海外調査部アジア大洋州課長
中富 大輔 石川県産業政策課長

5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは当財団の重要な事業の一つとして、1996年の財団設立以来毎年、日本と中国で交互に開催している。時機に応じたテーマを取り上げ、相手国の専門家を招聘し講演を行う方式をとってきており、本年度は第24回となり、日本側の要請により「外商投資法」及び「デジタル時代のスマートシティ建設」の2つのテーマを取り上げて、次の通り実施した。

開催日：2019年11月7日（木）13時00分～18時00分
会 場：法務省 大会議室
主 催：日本側 当財団
中国側 中国国務院国家発展改革委員会
共 催：法務省法務総合研究所
一般財団法人日中経済協会
後 援：日本側 独立行政法人日本貿易振興機構
中国側 中華人民共和国駐日本国大使館

開会挨拶：宮原 賢次 当財団 会長
林 念修 国家発展改革委員会 副主任
大場 亮太郎 法務省法務総合研究所長
伊澤 正 一般財団法人日中経済協会理事長
梁 林冲 中華人民共和国駐日本国大使館経済参事官

講 演1：「外商投資法」
講 師：孔 慶江 中国政法大学国際法学院長
進行／コメンテーター：平野 温郎 東京大学教授
コメンテーター：住田 尚之 曾我法律事務所弁護士
講 演2：「デジタル時代のスマートシティ建設」
講 師：单 志広 (国家発展改革委員会傘下) 中国国家情報
センター情報化及び産業発展部主任
進 行：杉田 定大 一般財団法人日中経済協会専務理事
コメンテーター：山村 真司 (株)日建設計総合研究所理事・上席研究員
コメンテーター：周 意誠 富士通(株) 政策連動ビジネス推進部
シニアマネージャー
早稲田大学理工学術院 客員上級研究員

総括：小杉 丈夫 当財団理事、松尾綜合法律事務所弁護士

6. 国際民商事法セミナー・シンポジウム

本事業報告書にて報告している毎年開催しているもの以外に、2019年度も、民商事法について関心の高いテーマを選び、関係諸機関の協力を得て、セミナー やシンポジウムを開催した。主なものは以下の通りである。

(1) アジアビジネスローフォーラム (ABLF)

本年度、政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローフォーラム」(ABLF)が設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官、民、学」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLFの意図するところは当財団の目的に適うものであり、日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とも共催して、主に、次のセミナーを開催した。

① 第1回アジアビジネスローフォーラム 「知財・司法改革シンポジウム」

開催日：2019年7月5日（金）

会場：日比谷コンベンションホール

後援：内閣府知的財産戦略推進事務局、法務省、特許庁、日本弁護士連合会、日本法律家協会、国際商事法研究所

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、日本ローエイシア友好協会会長、弁護士

基調報告：「知財司法改革が知財立国の鍵」

荒井 寿光 元特許庁長官 初代内閣官房知的財産戦略推進事務局長

「わが国の優れた技術を経済に生かすために」

玉井 克哉 東京大学先端科学技術研究センター教授

信州大学経法学部教授

「中国における知的財産および裁判のIT化・国際課の現状」

小野寺 良文 森・濱田松本法律事務所弁護士

パネルディスカッション：

第1部 グローバル時代における知財・司法改革

パネリスト

山本 和彦 一橋大学大学院法学研究科教授

佐久間 総一郎 日本製鉄株式会社常任顧問

林 いづみ 桜坂法律事務所弁護士

三村 量一 長島・大野・常松法律事務所弁護士

元知的財産高等裁判所判事

モデレーター

小野寺 良文 森・濱田松本法律事務所弁護士

第2部 アジアにおける法整備支援と知財をめぐる問題

パネリスト

井出 ゆり JICA 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ

法・司法チーム主任調査役

根本 恭志 特許庁総務部国際協力課長
野瀬 憲範 東京地方検察庁検事
高木 俊明 パナソニック IP マネジメント株式会社
モデレーター 商標・意匠部ブランド課長
酒井 邦彦 当財団理事、TMI 総合法律事務所弁護士、
閉会挨拶：鈴木 五十三 元法務総合研究所長、
当財団学術参与、日弁連国際活動に関する協議会
議長、弁護士

② アジアビジネスローフォーラム設立記念 「アジアにおけるビジネスと法」

開催日：2020年1月29日（水）
会 場：JA カンファレンスホール

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、日本ローエイシア友好協会会長、弁護士
来賓挨拶：寺田 逸郎 前最高裁判所長官

基調講演：「東アジア情勢と日本 一貿易環境と政治情勢を中心として」
 藪中 三十二 元外務事務次官、立命館大学客員教授

パネルディスカッション：「アジアにおけるビジネスと法」

パネリスト

佐藤 勝 内閣官房内閣参事官
磯井 美葉 弁護士、JICA 国際協力員
渡邊 奈緒美 イオン株式会社 法務部国際法務グループ マネージャー
モデレーター
鈴木 五十三 当財団学術参与、元ローエイシア友好協会会長、
弁護士、

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事、元法務相法務総合研究所長、弁護士、

(2) 第16回世界訴訟法会議（国際訴訟法学会世界大会）

国際訴訟法学会（International Association of Procedural Law : IAPL）は、全世界から民事訴訟法を主体とした手続法の研究者や実務家等が集う国際学会である。1977年に第1回世界訴訟法会議が開催された以降、ほぼ四年に一度、大規模な大会が「世界訴訟法会議」として開催されてきている。2019年の第16回世界訴訟法会議は日本開催ということでアジア圏初の開催となった。当財団は、多くの法曹関係組織とともに今回の世界訴訟法会議開催に協賛したものである。

日本を含め36の国・地域から計368名もの参加登録を得て、7つの多岐にわたるセッションでは世界中の研究者・実務家から充実した質疑・討論が行われた。会議概要は次の通りである。

開催日：2019年11月2日（土）～5日（火）

会 場：神戸ポートピアホテル（国際会議場ポートピアホール）

統一テーマ：「グローバリゼーションと技術革新を越えて進む民事司法の挑戦」

共 催：日本民事訴訟法学会

後 援：最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会 他

協賛：当財団 他10団体（財団法人、公益社団、株式会社、法律事務所等）

開会式：開催国代表挨拶 三木 浩一 組織委員会委員長
IAPL 代表挨拶 ブルクハルト・ヘス IAPL 副会長
谷口 安平 IAPL 名誉副会長

基調講演：三木 浩一（慶應義塾大学、日本）
フレデリク・フェラン（リヨン第三大学、フランス）
マーガレット・ウー（ノースイースタン大学、アメリカ）

第1セッション：「グローバル経済下における越境紛争解決」

議長 谷口安平（京都大学、日本）
ジェネラリスト クリストフ・ケルン（ハイデルベルク大学、ドイツ）
コメンテーター リンダ・シルバーマン（ニューヨーク大学、アメリカ）
アタナシオス・カイシス（国際ギリシャ大学、ギリシャ）

第2セッション：「民事司法過程における裁判所の説明責任と透明性」

議長 マーガレット・ウー（ノースイースタン大学、アメリカ）
ジェネラリスト ユーリン・フー（北京大学、中国）
ダニエル・ミティディエロ（リオグランデドスール連邦大学、ブラジル）

第3セッション：「外国倒産手続に対する国際的協調の態様」

議長 リチャード・マーカス（カリフォルニア大学ヘイスティンズ校、アメリカ）
ジェネラリスト ゲオルグ・コデク（ウィーン経済大学、オーストリア）
松下淳一（東京大学、日本）

第4セッション：「外国債務名義の承認と執行における地域主義」

議長 ブルクハルト・ヘス（マックスプランク研究所ルクセンブルク、ルクセンブルク）
ジェネラリスト ロナルド・ブランド（ピッツバーグ大学、アメリカ）
タニヤ・ドメイ（チューリッヒ大学、スイス）

第5セッション：「Open Call for Papers（公開募集報告）」

議長／コーディネーター
アレシュ・ガリッチ（リュブリヤナ大学、スロベニア）
バルト・クランス（ライデン大学、オランダ）
スピーカー アントニオ・カブラル（リオデジヤネイロ大学、ブラジル）
エリザベット・チェラート・グリ（ロビラ・イ・ビルジリ大学、スペイン）
パオロ・コモグリオ（ジェノバ大学、イタリア）
クリスティアン・デルガド・スアレス（リマ大学、ペルー）
アルバロ・ハビエル・ペレス・ラゴン（カトリカ・デル・ノルテ大学、チリ）
キヤサリン・ピシェ（モントリオール大学、カナダ）
手賀 寛（首都大学東京、日本）
エジルソン・ヴィトレッリ（マッケンジー大学、ブラジル）
ルイス・エンリケ・ボルトライ（ユニメトロカンプ・ワイ

デン大学, ブラジル)
吉垣 実 (愛知大学, 日本)

第6セッション：「訴訟手続における電子的テクノロジーの活用」
議長 ペーター・ゴットヴァルト (レーゲンスブルク大学, ドイツ)
ジェネラリスト フランシスコ・バービック (ラプラタ国立大学, アルゼンチン)
ムン・ヒュク・ホ (司法政策研究院, 韓国)

第7セッション：「新種証拠をめぐる近時の状況と課題」
議長 レモ・カボニ (フィレンツェ大学, イタリア)
ジェネラリスト 杉山悦子 (一橋大学, 日本)
ジュアン・ピコ・ジュノイ (ポンペオ・ファブラ大学, スペイン)

閉会式：IAPL 代表挨拶 エデュアルド・オティザ 新会長
大村 雅 IAPL 副会長

(3) 第1回 アジア・ビジネスロー・カンファレンス (ABC)

アジア・ビジネスロー・カンファレンス (ABC) は、アジアとの関係性がとりわけ深い関西・西日本地区において、アジアとのビジネス交流の重要性が一層増すなか、法的なリスク対応を含めた情報共有の場を立ち上げ、ネットワークの構築を企図するプラットフォーム機能を担うべく本年度設立された。当財団はその企画趣旨に賛同し、ABC と共に「第1回 アジア・ビジネスロー・カンファレンス 『日本企業のアジアにおけるビジネス展開～協調と課題』」を次の通り実施した。当財団の大野恒太郎理事長及び小杉丈夫理事も東京から出張参加した。

開催日：2019年12月6日（金）
会場：中之島フェスティバルタワー東棟26階

開会挨拶：池田 辰夫 当財団学術参与、ABC 代表
第1部：基調講演

「ベトナムその他アジア進出におけるリスクマネジメントの実務」

田島 圭貴 北浜法律事務所弁護士

第2部：パネルディスカッション

「アジア・ビジネス進出と成功への方程式～傾向と対策」

パネリスト：

吉村 泰三 株式会社三菱UFJ銀行国際業務部部長
任 草琴 ダイキン工業株式会社法務部長
足立 修一郎 株式会社クボタ法務部法務第2グループ長
濱田 雄久 なにわ共同法律事務所弁護士
本間 拓洋 本間国際綜合法律事務所弁護士
田島 圭貴 北浜法律事務所弁護士

モデレーター：

児玉 実史 北浜法律事務所弁護士

閉会挨拶：大野 恒太郎 当財団理事長

(4) 企業と法務の共催フォーラム

公益財団法人アジア刑政財団（ACPF）第3回フォーラム企画に賛同し、ACPF、経営法友会、公益社団法人商事法務研究会、そして当財団の4団体共催にて、次のとおり「企業と法務の共催フォーラム」を開催した。同フォーラムでは、「企業と司法取引」をテーマに当財団理事長でACPF評議員でもある大野恒太郎元検事総長による基調講演が行われた。講演後、活発な質疑応答がもたらされた。

開催日：2020年2月4日（火）

会場：商事法務研究会会議室

開会挨拶：山下 輝年 当財団顧問、アジア刑政財団副理事長

基調講演：「企業と司法取引」

大野 恒太郎 当財団理事長、元検事総長

II. 公益事業2（法整備支援事業）

2019年度に財団が関与した法整備支援事業の主なものは以下のとおり。

(1) ベトナム

2015年4月から5年間の期間で、「2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」を実施しており、2019年度も継続中である。本プロジェクトは、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院を支援対象機関とし、支援の重点を「法の運用体制の強化」、「法曹等の能力強化・人材育成」に置いている。司法機関（裁判所・検察庁）及び司法補助機関（判決執行機関等）の能力改善に向けた取組を行う一方で、民法改正、裁判所組織法改正等の起草作業支援も行うものである。2019年度に実施した本邦研修は次の通りである。

研修名：第63回ベトナム法整備支援研修

実施期間：2019年10月7日（月）～10月16日（水）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：争訟原則

研修員：ダン・スアン・ダオ 最高人民裁判所判事 他15名

研修名：第64回ベトナム法整備支援研修（SPP）

実施期間：2019年11月24日（日）～12月4日（水）

実施場所：JICA東京 他

テーマ：「証人尋問の在り方」及び「上級庁と下級庁の連携」

研修員：ライ・ヴィエット・クアン ハノイ検察大学校長 他9名

研修名：第65回ベトナム法整備支援研修（司法省）

実施期間：2020年2月23日（日）～3月7日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：法令の整合性に関わる基礎理論と実務

契約、ADR及び担保取引の実務と課題

研修員：ファム・トゥアン・ゴック 司法省国家担保取引登録局長 他9名

(2) カンボジア

2017年4月から5年間の期間で、「民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト」を実施しており、2019年度も継続中である。本プロジェクトは司法省を実施対象機関として、これまで実施されたプロジェクトにより各機関に育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱とした活動を支援している。2019年度に実施した本邦研修は次の通りである。

研修名：第2回カンボジア民法・民事訴訟法運用改善支援研修

実施期間：2020年1月26日（日）～2月1日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：不動産登記法

研修員：テーン・チャン・サンバー 国土管理都市計画建設省長官
他12名

(3) ラオス

2018年7月から5年間の期間で、「法の支配発展促進プロジェクト」を実施しており、2019年度も継続中である。本プロジェクトは、司法省・最高人民法院・最高人民検察院・ラオス国立大学を対象機関とし、ラオスの法・司法分野の中核人材が、基本法令の法理論の研究、同理論に基づく運用・執行、法令及び実務の改善の各能力を身に付け、研究成果を同分野の関係者と共有するとともに、持続的な活動実施体制を具体化し、また、法学教育及び法曹養成の担当者が質の高い法律実務家を養成する能力を身に付けるよう支援することを目的としている。2019年度に実施した本邦研修は次の通りである。

研修名：ラオス第3回本邦研修

実施期間：2019年5月19日（日）～6月1日（土）

実施場所：JICA東京 他

テーマ：刑事訴訟法における証拠法研究

研修員：セーンタヴィ・インタウォン ラオス国立大学法政治学部刑事法学科学科長 他20名

研修名：ラオス第4回本邦研修

実施期間：2019年12月1日（日）～12月14日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA横浜 他

テーマ：教育・研修改善

研修員：ヴィエンヴィライ・ティエンチャンサイ ラオス国立大学法政治学部学部長 他24名

研修名：ラオス第5回本邦研修

実施期間：2020年2月27日（木）～3月7日（土）

実施場所：JICA横浜 他

テーマ：民法典

研修員：ナロンリット・ノーラシン 司法省法務審査・調査局長 他15名

(4) ミャンマー

2018年6月から2021年3月の期間で、「法・司法制度整備支援プロジェクト」を実施しており、2019年度も継続中である。本プロジェクトは、外国からの投資促進やそれに伴う市場経済の拡大に対応するための法・司法セクターの組織的・人的能力の向上といった法的インフラ整備支援を目的として、知的財産に係る裁判の制度構築に向けた支援及び職員向けの執務資料作成といった人材育成等に資する支援を目的としている。2019年度に実施した本邦研修は次の通りである。

研修名：第16回ミャンマー本邦研修

実施期間：2019年7月21日（日）～8月3日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：立法過程

研修員：ソウ・シャー・ファウン・アワー 連邦議会 民族代表院（上院）議員 機構権利委員会委員 他15名

研修名：第17回ミャンマー本邦研修

実施期間：2019年10月20日（日）～11月2日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：調停制度

研修員：ソウ・セイン・トゥン 連邦議会 民族代表院（上院）議員 民族委員会委員 他15名

研修名：第18回ミャンマー本邦研修

実施期間：2020年3月1日（日）～3月5日（木）

実施場所：JICA東京

テーマ：知的財産裁判制度

研修員：ティン・トゥエ 連邦議会 人民代表院（下院）議員 司法・法律問題委員会委員長 他13名

(5) インドネシア

2015年12月から5年間の期間で、「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」を実施しており、2019年度も継続中である。本プロジェクトは、インドネシア最高裁判所、同法務人権省法規総局及び同省知的財産総局を実施機関とし、知的財産保護制度の強化及び知的財産法令を中心とした法的整合性を確保するための手続整備を目的としている。

2019年度に実施した本邦研修は次の通りである。

研修名：インドネシア法整備支援第11回本邦研修

実施期間：2019年7月28日（日）～8月10日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：商標に係る事件処理の予見性及び審査の質の向上支援

研修員：エニッド・ハサヌディン・パキ・ハサン 司法研修所教官、高等裁判所判事 他14名

研修名：インドネシア法整備支援第12回本邦研修

実施期間：2019年9月23日（月）～10月5日（土）
実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他
テーマ：法令間の整合性確保に向けた支援
研修員：ウイドド・エカチャヒアナ 法務人権省 法規総局長 他15名

研修名：インドネシア法整備支援第13回本邦研修
実施期間：2020年1月26日（日）～2月8日（土）
実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他
テーマ：著作権法
研修員：パハラ・シマンジュンタク 司法研修所教官、高等裁判所判事
他14名

また、前述第12回本邦研修の一環として、その標題を「日本企業がインドネシアに進出した際に直面する法的課題について」とする、日本の企業等関係者と研修員との意見交換会が次のとおり開催・実施された。同意見交換会は初めての試みとして、当財団から提案したものであり、当財団の大野恒太郎理事長、小杉丈夫理事及び酒井邦彦理事も参加した。

開催日：2019年9月26日（木）
会場：東京住友クラブ会議室
目的：日本の企業等関係者が、インドネシアに進出する際に実際に直面した問題点について、研修員と意見交換を行い、研修員に対し気づきの機会を与える、今後の法令整備による投資環境の改善につなげる。
日本側企業等関係者：株式会社小松製作所、株式会社ルミネ、住友商事株式会社及び小泉淑子弁護士（シティユーワ法律事務所）、オブザーバー参加企業（複数社）

(6) バングラデシュ

2013年に改訂された「法制度整備支援に関する基本方針」において、支援重点対象国にバングラデシュが加えられ、約3年間の支援開始準備を経て、2017年度から3年間にわたりJICAの国別研修を実施することになった。2019年度は同支援を継続中であり、第3回目の本邦研修を次の通り実施した。

研修名：第3回バングラデシュ法整備支援研修
実施期間：2019年11月24日（日）～12月7日（土）
実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他
テーマ：調停制度
研修員：モハマド サリム ミア フオリドプール県判事・セッション裁判所長官 他14名

(7) スリランカ

同国は2009年の内戦終結以降、平和の構築と社会の再建に努力を続けており、重要課題の一つとして裁判所の機能改善、特に刑事司法の機能強化が挙げられている。そこで、刑事司法手続きの迅速化等基礎的な刑事司法実務の改善に焦点を当て、テーマを「刑事訴訟の遅延解消」に絞り込み、刑事司法関係機関における

検察官及び裁判官を主な対象者として2回の本邦研修が企画されている。2019年度は、その第1回目を次の通り実施した。

研修名：第1回スリランカ本邦研修
実施期間：2020年1月26日（日）～2月8日（土）
実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他
テーマ：刑事司法実務改善～刑事訴訟の遅延解消に向けて～
研修員：ヘッティゲ・デシルバ・バルニカ 法務長官官房刑事担当証務長官
他10名

(8) 共同研究

法務省法務総合研究所が、法整備支援事業の一環として、次の共同研究を実施した。

① モンゴル国共同研究

実施期間：2019年10月13日（日）～19日（土）
実施場所：国際法務総合センター、法務省赤れんが棟
テーマ：商取引法等
研究員：ウンダラフ・バトスレン 最高裁判所判事 他9名

また、この共同研究実施の機会をとらえ、同研究期間中の10月16日（水）、法務省法務総合研究所及び当財団の共催により、法務省赤れんが棟において、共同研究公開セミナー「モンゴルの商業を取り巻く法制等について」が開催された。セミナーでは次の講演があり、質疑応答も行われた。

講演1 「モンゴルにおける商業登記制度について」

ブヤンヒシグ・バトエルデネ モンゴル国立大学法学部私法学部講師

講演2 「モンゴル民事裁判手続における挑戦的課題」

バヤルマー・ニヤムドー チンゲルテイ区民事第一審裁判所判事

② ミャンマー土地登録法制共同研究

実施期間：2019年11月24日（日）～30日（土）
実施場所：国際法務総合センター、法務省赤れんが棟 他
テーマ：土地登録法制
研究員：ティ・アウン 建設省都市住宅開発局長 他7名

③ 東ティモール共同法制研究

実施期間：2019年12月10日（火）～19日（木）
実施場所：国際法務総合センター 他
テーマ：分類処遇、改善更生のための効果的な処遇方策等
研究員：アミルカー・ソアレス・セイシャス 司法省矯正・社会復帰局長
他2名

(9) 法整備支援連絡会

2000年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換

を行う場として、法整備支援連絡会を開催しており、2019年度は次の通り第21回法整備支援連絡会を開催した。（当財団後援）

日 時：2020年2月14日（金）
会 場：（東京）法務省国際法務総合センター国際会議場A
（大阪）JICA関西ブリーフィングルーム（TV会議システム）
主 催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構（JICA）
テー マ：Access to Justice の向上と法整備支援

＜管理報告＞

I. 評議員会及び理事会

第42回評議員会（2019年6月10日）

開催場所：学士会館

決議事項：

- (1) 2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）計算書類等承認の件
- (2) 理事選任の件

出席等：評議員総数7名、出席7名

監事総数2名、出席2名

出席評議員7名全員により全件が承認決議された。

第66回理事会（2019年5月10日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- (1) 2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）事業報告、計算書類およびそれらの附属明細書、財産目録承認の件
- (2) 理事選任の件
- (3) 定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第67回理事会（2019年6月10日）

開催場所：学士会館

決議事項：

- (1) 業務執行理事選定の件
- (2) 参与に推薦することを決定する件
- (3) 学術参与に推薦することを決定する件
- (4) 6月末日までに内閣府に提出する2018年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項：代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数8名、出席8名
監事総数2名、出席2名
出席理事8名全員により全件が承認決議された。

第68回理事会（2020年3月31日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

（1）2020年度事業計画の件

計算書類およびそれらの附属明細書、財産目録承認の件

報告事項：代表理事及び業務執行理事の職務執行報告（書面）

出席等：提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

II. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2018年度事業報告及び2019年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第51号を2019年8月に発行。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次の通り発行し、ホームページで公開した。

第58号 2019年4月発行

ミャンマー土地登録法制共同研究公開セミナー

第59号 2019年6月発行

「アジアのための国際協力in法分野2018」法整備支援シンポジウム

第60号 2019年6月発行

「アジアのための国際協力in法分野2018」サマースクール

第61号 2019年8月発行

第23回日中民商事法セミナー

第62号 2019年9月発行

第1回アジアビジネスローフォーラム「知財・司法改革シンポジウム」

第63号 2019年11月発行

国際民商事法金沢セミナー「東南アジア～企業進出の現状から～」

第64号 2020年2月発行

「アジアのための国際協力in法分野2019」法整備支援へのいざない

第65号 2020年2月発行

第16回世界訴訟法会議

第66号 2020年2月発行

公開セミナー「商業を取り巻く法制等—モンゴル—」

第67号 2020年2月発行

第1回アジア・ビジネスロー・カンファレンス

「日本企業のアジアにおけるビジネス展開～協調と課題」

以上

貸借対照表
2020年3月31日現在

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	16,690,975	11,864,807	4,826,168
未収入金	17,308,946	17,835,947	-527,001
前払金	572,876	625,416	-52,540
流動資産合計	34,572,797	30,326,170	4,246,627
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	35,000,000	35,000,000	0
基本財産合計	35,000,000	35,000,000	0
(2) 特定資産			
法整備支援事業運営資産	15,000,000	15,000,000	0
公共事業実施資産	0	0	0
特定資産合計	15,000,000	15,000,000	0
(3) その他固定資産			
建物付属設備	468,615	468,615	0
建物付属設備減価償却累計額	-370,724	-338,093	-32,631
什器備品	3,276,681	3,407,511	-130,830
什器備品減価償却累計額	-3,201,375	-3,219,840	18,465
電話加入権	301,392	301,392	0
差入保証金	2,116,548	1,965,366	151,182
長期前払金	179,714	333,758	-154,044
その他固定資産合計	2,770,851	2,918,709	-147,858
固定資産合計	52,770,851	52,918,709	-147,858
資産の部合計	87,343,648	83,244,879	4,098,769
II 負債の部			
1 流動負債			
未払消費税等	1,182,300	3,700	1,178,600
未払金	537,978	732,669	-194,691
預り金	234,423	36,708	197,715
流動負債合計	1,954,701	773,077	1,181,624
2 固定負債			
負債の部合計	1,954,701	773,077	1,181,624
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	85,388,947	82,471,802	2,917,145
(うち特定資産への充当額)	(35,000,000)	(35,000,000)	(0)
正味財産の部合計	85,388,947	82,471,802	2,917,145
負債及び正味財産合計	87,343,648	83,244,879	4,098,769

正味財産増減計算書
2019年4月1日から2020年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,508	3,500	8
基本財産受取利息	3,508	3,500	8
受取会費	20,900,000	20,800,000	100,000
受取会費	20,900,000	20,800,000	100,000
事業収益	52,624,873	53,368,858	-743,985
支援業務人件費	32,469,322	32,024,538	444,784
部会関連直接経費	2,338,641	5,578,682	-3,240,041
研修関連直接経費	17,816,910	15,765,638	2,051,272
受取寄付金振替額		500,000	-500,000
その他	387	394	-7
受取利息	387	394	-7
経常収益計	73,528,768	74,672,752	-1,143,984
(2) 経常費用			0
事業費	64,587,040	73,217,652	-8,630,612
委託費(人件費)	4,626,983	6,018,868	-1,391,885
委託費(その他)	16,962,370	20,144,357	-3,181,987
諸謝金	2,761,409	2,534,504	226,905
旅費交通費	5,925,549	8,184,815	-2,259,266
通信運搬費	1,207,031	1,352,546	-145,515
会議費	4,258,045	6,128,015	-1,869,970
会場費	3,040,180	5,438,921	-2,398,741
印刷製本費	824,026	2,118,119	-1,294,093
新聞図書費	451,529	425,043	26,486
光熱水道費	276,909	316,757	-39,848
消耗品費	802,914	1,215,458	-412,544
消耗什器備品費	1,058,409	61,356	997,053
OA機器リース料	849,463	557,669	291,794
賃借料	4,064,963	3,820,662	244,301
共益費	1,147,427	1,121,960	25,467
法定福利費	1,828,917	1,781,406	47,511
租税公課	1,522,400	100,000	1,422,400
支払手数料	930,430	265,690	664,740
減価償却費	130,497	135,911	-5,414
給料手当	11,907,221	11,484,678	422,543
退職金	0	0	0
保険料	10,368	10,917	-549
管理費	6,024,583	8,160,407	-2,135,824
委託費(その他)	1,799,036	2,190,876	-391,840
旅費交通費	445,590	498,280	-52,690
通信運搬費	71,606	105,597	-33,991
会議費	961,466	1,044,819	-83,353
印刷製本費	234,616	766,286	-531,670
新聞図書費	105,575	787,764	-682,189
諸会費	219,200	246,200	-27,000
光熱水道費	30,767	35,195	-4,428
消耗品費	55,130	79,106	-23,976
消耗什器備品費	109,593	6,817	102,776
OA機器リース料	47,045	57,931	-10,886
賃借料	451,662	424,518	27,144
共益費	127,491	124,662	2,829
法定福利費	317,419	272,671	44,748
租税公課	4,420	681,970	-677,550
支払手数料	51,536	60,245	-8,709
減価償却費	14,499	15,101	-602
雑費	0	10,000	-10,000
給料手当	976,780	751,156	225,624
保険料	1,152	1,213	-61
経常費用計	70,611,623	81,378,059	-10,766,436
評価損益等調整前当期経常増減額	2,917,145	-6,705,307	9,622,452
評価損益等計			0
当期経常増減額	2,917,145	-6,705,307	9,622,452
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			0
固定資産売却損	0	240	-240
固定資産除却損	0	240	-240
経常外費用計	0	240	-240
当期経常外増減額	0	-240	240
税引前当期一般正味財産増減額	2,917,145	-6,705,547	9,622,692
当期一般正味財産増減額	2,917,145	-6,705,547	9,622,692
一般正味財産期首残高	82,471,802	89,177,349	-6,705,547
一般正味財産期末残高	85,388,947	82,471,802	2,917,145
II 指定正味財産増減の部			0
受取寄付金		-500,000	500,000
受取寄付金		-500,000	500,000
当期指定正味財産増減額		-500,000	500,000
指定正味財産期首残高		500,000	-500,000
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	85,388,947	82,471,802	2,917,145

正味財産増減計算書内訳表
2019年4月1日から2020年3月31日まで

勘定科目	公益目的事業会計			法人会計	合計
	調査研究・講演会 /セミナー開催事業	法整備支援事業	小計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,508		3,508		3,508
基本財産受取利息	3,508		3,508		3,508
受取会費	10,659,000		10,659,000	10,241,000	20,900,000
受取会費	10,659,000		10,659,000	10,241,000	20,900,000
事業収益					52,624,873
支援業務人件費		52,624,873	52,624,873		32,469,322
部会関連直接経費		32,469,322	32,469,322		2,338,641
研修関連直接経費		2,338,641	2,338,641		17,816,910
受取寄付金振替額		17,816,910	0		0
その他	387		387		387
受取利息	387		387		387
経常収益計	10,662,895	52,624,873	63,287,768	10,241,000	73,528,768
(2) 経常費用					
事業費	12,351,077	52,235,963	64,587,040		64,587,040
委託費(人件費)	0	4,626,983	4,626,983		4,626,983
委託費(その他)	1,718,414	15,243,956	16,962,370		16,962,370
諸謝金	1,057,750	1,703,659	2,761,409		2,761,409
旅費交通費	3,250,513	2,675,036	5,925,549		5,925,549
通信運搬費	106,041	1,100,990	1,207,031		1,207,031
会議費	1,344,383	2,913,662	4,258,045		4,258,045
会場費	2,573,688	466,492	3,040,180		3,040,180
印刷製本費	89,140	734,886	824,026		824,026
新聞図書費	2,159	449,370	451,529		451,529
光熱水道費	30,768	246,141	276,909		276,909
消耗品費	312,946	489,968	802,914		802,914
消耗什器備品費	109,593	948,816	1,058,409		1,058,409
OA機器リース料	47,045	802,418	849,463		849,463
賃借料	451,663	3,613,300	4,064,963		4,064,963
共益費	127,492	1,019,935	1,147,427		1,147,427
法定福利費	60,915	1,768,002	1,828,917		1,828,917
租税公課	0	1,522,400	1,522,400		1,522,400
支払手数料	662,203	268,227	930,430		930,430
減価償却費	14,500	115,997	130,497		130,497
給料手当	390,712	11,516,509	11,907,221		11,907,221
退職金	0	0	0		0
保険料	1,152	9,216	10,368		10,368
管理費				6,024,583	6,024,583
委託費(その他)				1,799,036	1,799,036
旅費交通費				445,590	445,590
通信運搬費				71,606	71,606
会議費				961,466	961,466
印刷製本費				234,616	234,616
新聞図書費				105,575	105,575
諸会費				219,200	219,200
光熱水道費				30,767	30,767
消耗品費				55,130	55,130
消耗什器備品費				109,593	109,593
OA機器リース料				47,045	47,045
賃借料				451,662	451,662
共益費				127,491	127,491
法定福利費				317,419	317,419
租税公課				4,420	4,420
支払手数料				51,536	51,536
減価償却費				14,499	14,499
雑費				0	0
給料手当				976,780	976,780
保険料				1,152	1,152
経常費用計	12,351,077	52,235,963	64,587,040	6,024,583	70,611,623
評価損益等調整前当期経常増減額	-1,688,182	388,910	-1,299,272	4,216,417	2,917,145
評価損益等計					
当期経常増減額	-1,688,182	388,910	-1,299,272	4,216,417	2,917,145
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
固定資産売却損					
固定資産除却損					
経常外費用計					
当期経常外増減額					
税引前当期一般正味財産増減額	-1,688,182	388,910	-1,299,272	4,216,417	2,917,145
当期一般正味財産増減額	-1,688,182	388,910	-1,299,272	4,216,417	2,917,145
一般正味財産期首残高	-54,323,342	-174,043,274	-228,366,616	310,838,418	82,471,802
一般正味財産期末残高	-56,011,524	-173,654,364	-229,665,888	315,054,835	85,388,947
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金					
受取寄付金					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高	-500,000		-500,000	500,000	0
指定正味財産期末残高	-500,000		-500,000	500,000	0
III 正味財産期末残高	-56,511,524	-173,654,364	-230,165,888	315,554,835	85,388,947

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金はないので、明細は作成していない。
3. 附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項はない。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は正味財産増減額として処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法

なお主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物付属設備 10年

什器備品 4~15年

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産の増減及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	35,000,000	-	-	35,000,000
合 計	35,000,000	-	-	35,000,000

3. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	-	15,000,000
合 計	15,000,000	-	-	15,000,000

4. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
定期預金	35,000,000	-	(35,000,000)	-
合 計	35,000,000	-	(35,000,000)	-

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	(15,000,000)	-
合 計	15,000,000	-	(15,000,000)	-

財産目録
2020年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等		
(流動資産)				
現金	手許保管	運転資金	86,234	
普通預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	運転資金	15,338,032	
	みずほ銀行 丸の内中央支店	運転資金	278,067	
	三井住友銀行 日比谷支店	運転資金	183,600	
	三井住友信託銀行 本店営業部	運転資金	805,042	
未収入金		JICAよりの業務委託費の未収金	17,308,946	
前払金		事務所賃借料 2020年4月分前払い	388,033	
		会計ソフト公益大臣リース料12ヶ月分	154,043	
		NBL購読料12ヶ月分	30,800	
流動資産合計			34,572,797	
(固定資産)				
基本財産				
定期預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店 みずほ銀行 丸の内中央支店 三井住友銀行 日比谷支店 三井住友信託銀行 本店営業部	公益目的保有財産であり、運用益を調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業の財源として使用している。	10,000,000 10,000,000 7,500,000 7,500,000	
小計			35,000,000	
特定資産	法整備支援事業運営資産	普通預金 三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	法整備支援事業の財源として保有している。	
			15,000,000	
	小計		15,000,000	
その他の固定資産	建物付属設備	港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル 賃貸事務所内装工事費	共用財産であるため、使用面積の割合により、下記のとおり按分している。 10%は、公益目的保有財産として、調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業に使用している。 80%は、公益目的保有財産として、法整備支援事業に使用している。 10%は、公益目的事業に必要な法人管理活動の用に供する財産として、管理業務に使用している。	97,891
	什器備品	パソコン他	公益目的事業及び管理業務で使用している共用財産である。	75,306
	電話加入権	電話加入権		301,392
	差入保証金	事務所を賃貸するにあたり保証金を差し入れ		2,116,548
	長期前払金		会計ソフト公益大臣リース料26ヶ月分 公益目的事業及び管理業務で使用	179,714
	小計			2,770,851
固定資産合計			52,770,851	
資産合計			87,343,648	
(流動負債)				
	未払金		派遣会社に対する委託費の未払い コピー代2/20~3/19 HPサーバーサービス料3月分 ICDNEWS83号、英語版発送料	426,314 22,084 22,000 67,580
	未払消費税等			1,182,300
	預り金		雇用保険料、社会保険料の預り金	234,423
流動負債合計			1,954,701	
(固定負債)				
固定負債合計			0	
負債合計			1,954,701	
正味財産合計			85,388,947	
負債及び正味財産合計			87,343,648	

監 査 報 告 書

2020年5月25日

公益財団法人国際民商事法センター
理事長 大野 恒太郎 殿

公益財団法人国際民商事法センター

監事 本江 威臺灣



監事として、2019年4月1日から2020年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

（1） 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2） 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

監 査 報 告 書

2020年5月25日

公益財団法人国際民商事法センター
理事長 大野 恒太郎 殿

公益財団法人国際民商事法センター

監事 高市 公隆



監事として、2019年4月1日から2020年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

（1） 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2） 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

2020年度事業計画書及び收支予算書

2020年度 事業計画書
(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 公益事業1

アジア地域を中心とする民商事法分野での調査・研究及びセミナー・シンポジウム等の開催並びにその援助。

(1) 調査・研究事業

① 日韓パートナーシップ共同研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、1999年度から日本の法務省・法務局及び裁判所の職員と、韓国の大法院(最高裁)・各級法院に勤務する登記及び執行関係職員との間で、所掌業務に関する諸問題について相互に研究検討するパートナーシップ共同研究を実施してきている。2020年度は引き続いて「不動産登記制度、商業法人登記制度、戸籍制度、民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題等」をテーマとして、6月に日本、10月に韓国にて共同研究を実施する予定である。

② アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、アジア太平洋地域の法制度について関西の学者、実務家に依頼し、研究会を実施してきている。2015年度～2017年度で実施した第8期「会社法実務」を含め、第1期「倒産法及び倒産法に関する担保」、第2期「ADR」、第3期「知的財産権保護法制」、第4期「国際会社法比較研究」、第5期「株主代表訴訟」、第6期「監査制度」、第7期「会社情報提供制度」をテーマに実施してきた。2018年度～2020年度は、前期のメンバーを概ね継続して、以下を対象国及びテーマとした研究会を実施している。

2019年度に実施した同対象国での現地ヒアリング等を踏まえた研究成果として、2020年度中に同テーマに係るシンポジウムを開催予定である。

対象国・地域：ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア

テーマ：会社法実務（ジョイント・ベンチャー契約）

(2) セミナー、シンポジウム等事業

① 日中民商事法セミナー

当財団は、中国国家発展改革委員会を中国側の相手方として、他関係機関の協力も得て、中国との法律交流事業をその設立以来行っている。2020年度も次のとおり日中民商事法セミナーを開催する予定である。

時期・場所：2020年度中（北京予定）

テーマ：検討中

主催 日本側：当財団

中国側：国家発展改革委員会

共催：法務省法務総合研究所、日中経済協会

日本国側講師：テーマに関する専門家講師 2～3名招聘

② 国際民商事法セミナー・シンポジウム

民商事法について関心の高いテーマを選び、関係諸機関の協力を得て、セミナー・シンポジウムを開催する予定である。2019年度に開催されたアジア・ビジネス・ロー・フォーラム(ABLF)やアジア・ビジネスロー・カンファレンス(ABC)との共催企画が見込まれる。

③ 国際民商事法金沢セミナー

アジア・東南アジア地域におけるビジネス法関連の情報交換と、同地域におけるビジネス法・経済法分野での法整備支援のニーズ及びドナー間連携の可能性について意見及び情報交換を行うことを目的として、国内外の専門家を招いて実施している。2020年度は、次のとおり開催する予定である。

時期・場所：時期検討中、場所は金沢

テーマ：検討中

主 催：石川国際民商事法センター、北國新聞社、
法務省法務総合研究所、当財団

④ 連携企画（人材育成のためのシンポジウム等）

法整備支援を促進するためには、これを支える国内人材の育成と活用が極めて重要であり、さまざまな人的資源を発掘・確保するための一方策として、法整備支援を担う次世代の若者らとの意見交換の場を提供することが必要である。法務省法務総合研究所、名古屋大学法政国際教育協力研究センター(CALE)、当財団他が主催して、大学生、法科大学院生・若手法曹や研究者を対象に、2009年8月に「わたしたちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」シンポジウムを開催し、その後継続している。

上記の他に、法務省法務総合研究所をはじめとしてアジア諸国の法制度に関係している諸団体が行う事業で、当財団の目的趣旨に沿うものについては、その成果を上げるべく、当財団としても積極的に協力することとしている。

2. 公益事業2

法整備支援事業。独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府開発援助(ODA)の一環として、主としてアジア諸国を対象に、法整備支援及び法曹人材の育成支援のため、各国から立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等を招致し、日本の法制度やその運用システムの研修を実施している他、現地への専門家派遣、法律草案作成、法曹養成教育機関への協力等の支援プロジェクトを拡大している。

当財団は、JICAによる民商事法分野の支援プロジェクトに、法務省法務総合研究所他関係先と共に、1998年度から協力してきた。2020年度も、2019年度に締結した契約にもとづき、共同研究会・作業部会等の運営管理や国別研修の精算業務等の受託業務を遂行し、協力していく。

なお、JICAからの受託事業収入の過去5年間の推移は以下のとおりである。

受託事業収入（千円）	
2014年度	64,450
2015年度	84,114
2016年度	72,701
2017年度	69,385
2018年度	53,369

(1) 2020年度に予定されているプロジェクトは次のとおりである。

① カンボジア

案件名：民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト

(2017年4月～2022年3月)

案件概要：これまで実施されたプロジェクトにより各機関に育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱とした活動を支援。

部会等：カンボジア民事訴訟法作業部会、

カンボジア不動産登記法アドバイザリーグループ

研修予定：年3回（日本にて2週間/回）

② ラオス

案件名：法の支配発展促進プロジェクト

(2018年7月～2023年7月)

案件概要：ラオスの法務・司法分野の中核人材が、基本法令の法理論の研究、同理論に基づく運用・執行、法令及び実務の改善能力を身に付け、研究成果を同分野の関係者に共有するとともに、持続的な活動実施体制を具体化し、法学教育・法曹等養成の担当者が質の高い法律実務家を育成する能力を身に付けるよう支援。

部会等：ラオス民法アドバイザリーグループ

ラオス教育・研修改善アドバイザリーグループ

研修予定：年3回（日本にて2週間/回）

③ ミャンマー

案件名：法・司法制度整備支援プロジェクト

(2018年6月～2021年3月)

案件概要：法・司法関係機関による法案作成・審査や契約審査における能力向上を図り、法令等の運用に透明性をもたらすとともに、人財育成を支援し、市場経済体制の確立、投資の促進、法の支配の促進を支援。

部会等：知的財産法アドバイザリーグループ

研修予定：年3回（日本にて2週間/回）

④ インドネシア

案件名：ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プ

プロジェクト（2015年12月～2020年12月）

案件概要：法務人権省知的財産総局による知的財産審査の質の向上、同局及び知的財産執行機関による執行・取締体制の向上、最高裁判所による知的財産事件の処理の予見性の向上、及び法務人権省法規総局によるビジネス関連法令（知的財産法を含む）の起草・審査における法的整合性の向上を支援。

部会等：裁判所支援アドバイザリーグループ
法規総局支援アドバイザリーグループ

研修予定：年4回（日本にて2週間/回）

⑤ スリランカ

案件名：移行期の正義における司法人材能力強化
(2019年4月～2021年3月)

案件概要：スリランカの刑事司法関係機関（AGD、High Court、MOJ等）に対し、スリランカにおける刑事司法手続の迅速化に向けた実務改善のための研修を実施。

研修予定：年1回（日本にて2週間/回）

（2）その他法整備支援案件

① 法整備支援連絡会

法整備支援に係る関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を2000年から開催している。2020年度は2021年2月に開催予定である。

② 共同研究等

法務省法務総合研究所が、2020年度に、ミャンマー、東ティモール、ウズベキスタン、モンゴル各国との共同研究を予定している。

3. その他

（1）機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2020年7月に機関誌「ICCLC」（2019年度事業報告、2020年度事業計画）を発行予定。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載したニュースレター「ICCLC NEWS」を隨時発行・公開する予定。

（2）インターネットホームページ及び財団パンフレット

当財団パンフレットの改訂、ホームページのメンテナンス等を行う。ホームページでは、財団の活動を幅広く知つてもらうため、「ICCLC NEWS」の掲載に加え、セミナー・シンポジウム等の案内を都度掲載することとしている。

以上

収支予算書（正味財産増減計算書）

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

単位:円

科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	3,500	3,500	0	
② 受取会費	0	0		
受取会費	20,900,000	20,800,000	100,000	
③ 事業収益	0	0		
業務受託収益	67,571,192	65,874,181	1,697,011	
④ 受取寄付金				
受取寄付金振替額	0	0	0	
⑤ 雜収益				
受取利息	350	350	0	
0	0	0		
経常収益計	88,475,042	86,678,031	1,797,011	
(2) 経常費用	0	0		
事業費	81,561,867	77,881,802	3,680,065	
委託費（その他）	28,747,857	21,084,948	7,662,909	
委託費（人件費）	8,809,435	4,588,800	4,220,635	
俸給緒給与	14,539,600	11,286,209	3,253,391	
法定福利費	2,319,300	1,760,000	559,300	
諸謝金	2,781,443	2,820,759	-39,316	
旅費交通費	5,969,972	16,081,797	-10,111,825	
通信運搬費	1,157,410	1,165,464	-8,054	
会議費	2,726,785	6,195,272	-3,468,487	
交際費	0	0	0	
会場費	3,164,950	1,236,148	1,928,802	
印刷製本費	1,711,194	2,236,922	-525,728	
新聞図書費	612,916	1,733,417	-1,120,501	
諸会費	0	0	0	
光熱水道費	324,000	324,000	0	
消耗品費	1,011,899	1,084,139	-72,240	
消耗什器備品費	0	0	0	
OA機器リース料	426,533	652,312	-225,779	
修繕費	0	0	0	
賃借料	4,190,400	4,041,087	149,313	
共益費	1,204,200	1,145,864	58,336	
租税公課	1,428,400	0	1,428,400	
支払手数料	280,773	289,747	-8,974	
減価償却費	144,000	144,000	0	
保険料	10,800	10,917	-117	
雑費	0	0	0	
管理費	6,946,040	8,824,718	-1,878,678	
委託費（その他）	1,963,400	1,958,584	4,816	
委託費（人件費）	0	0	0	
俸給緒給与	985,900	1,336,811	-350,911	
法定福利費	332,500	364,708	-32,208	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	610,000	690,000	-80,000	
通信運搬費	110,540	86,066	24,474	
会議費	1,200,000	1,200,000	0	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	450,000	450,000	0	
新聞図書費	170,300	209,040	-38,740	
諸会費	254,000	279,600	-25,600	
光熱水道費	36,000	36,000	0	
消耗品費	86,880	86,910	-30	
消耗什器備品費	0	0	0	
OA機器リース料	41,120	47,922	-6,802	
修繕費	0	0	0	
賃借料	465,600	449,010	16,590	
共益費	133,800	127,318	6,482	
租税公課	12,000	1,412,000	-1,400,000	
支払手数料	76,800	73,536	3,264	
減価償却費	16,000	16,000	0	
保険料	1,200	1,213	-13	
雑費	0	0	0	
経常費用計	88,507,907	86,706,520	1,801,387	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	-32,865	-28,489	-4,376	
2. 経常外増減の部	0	0	0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-32,865	-28,489	-4,376	
一般正味財産期首残高	89,068,247	89,096,736	-28,489	
一般正味財産期末残高	89,035,383	89,068,247	-32,865	
II 指定正味財産増減の部	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0		
受取寄付金	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	89,035,383	89,068,247	-32,865	

収支予算書内訳表（正味財産増減計算書内訳表）

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

単位:円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/ セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1、経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	3,500		3,500	0	3,500
② 受取会費					
受取会費	10,659,000		10,659,000	10,241,000	20,900,000
③ 事業収益					
業務受託収益		67,571,192	67,571,192		67,571,192
④ 受取寄付金					
受取寄付金振替額	0		0		0
⑤ 雑収益					
受取利息	350		350		350
経常収益計	10,662,850	67,571,192	78,234,042	10,241,000	88,475,042
(2) 経常費用					
事業費	12,405,300	69,156,567	81,561,867		81,561,867
委託費（その他）	1,989,000	26,758,857	28,747,857		28,747,857
委託費（人件費）	0	8,809,435	8,809,435		8,809,435
俸給締結与	394,360	14,145,240	14,539,600		14,539,600
法定福利費	65,000	2,254,300	2,319,300		2,319,300
諸謝金	850,850	1,930,593	2,781,443		2,781,443
旅費交通費	2,475,200	3,494,772	5,969,972		5,969,972
通信運搬費	187,890	969,520	1,157,410		1,157,410
会議費	1,447,550	1,279,235	2,726,785		2,726,785
交際費	0	0	0		0
会場費	2,994,550	170,400	3,164,950		3,164,950
印刷製本費	1,049,750	661,444	1,711,194		1,711,194
新聞図書費	0	612,916	612,916		612,916
諸会費	0	0	0		0
光熱水道費	36,000	288,000	324,000		324,000
消耗品費	208,430	803,469	1,011,899		1,011,899
消耗什器備品費	0	0	0		0
OA機器リース料	41,120	385,413	426,533		426,533
修繕費	0	0	0		0
賃借料	465,600	3,724,800	4,190,400		4,190,400
共益費	133,800	1,070,400	1,204,200		1,204,200
租税公課	0	1,428,400	1,428,400		1,428,400
支払手数料	49,000	231,773	280,773		280,773
減価償却費	16,000	128,000	144,000		144,000
保険料	1,200	9,600	10,800		10,800
雑費	0	0	0		0
管理費				6,946,040	6,946,040
委託費（その他）				1,963,400	1,963,400
委託費（人件費）				0	0
俸給締結与				985,900	985,900
法定福利費				332,500	332,500
諸謝金				0	0
旅費交通費				610,000	610,000
通信運搬費				110,540	110,540
会議費				1,200,000	1,200,000
交際費				0	0
会場費				0	0
印刷製本費				450,000	450,000
新聞図書費				170,300	170,300
諸会費				254,000	254,000
光熱水道費				36,000	36,000
消耗品費				86,880	86,880
消耗什器備品費				0	0
OA機器リース料				41,120	41,120
修繕費				0	0
賃借料				465,600	465,600
共益費				133,800	133,800
租税公課				12,000	12,000
支払手数料				76,800	76,800
減価償却費				16,000	16,000
保険料				1,200	1,200
雑費				0	0
経常費用計	12,405,300	69,156,567	81,561,867	6,946,040	88,507,907
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	-1,742,450	-1,585,375	-3,327,825	3,294,960	-32,865
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	-1,742,450	-1,585,375	-3,327,825	3,294,960	-32,865
一般正味財産期首残高					89,068,247
一般正味財産期末残高					89,035,383
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					
受取寄付金				0	0
当期指定正味財産増減額			0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0
III 正味財産期末残高					89,035,383

資金調達及び設備投資の見込み

(2020年4月1日～2021年3月31日)

1、資金調達の見込みについて

なし

2、設備投資の見込みについて

なし

発行日：2020年8月31日

発行者：公益財団法人国際民商事法センター

事務局長 青木 宏昌

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル

TEL 03(3505)0525 FAX 03(3505)0833

ホームページアドレス <http://www.icclc.or.jp>